

1. 件名：浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリングに係る資料の受取
2. 日時：令和5年4月6日(木) 16時00分頃
3. 場所：原子力規制庁10階地震・津波審査部門
4. 対応者
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
谷主任安全審査官、鈴木安全審査専門職

中部電力株式会社：東京支社 原子力グループ
5. 要旨
 - (1) 中部電力株式会社から、平成26年2月14日に申請のあった浜岡原子力発電所4号炉及び平成27年6月16日に申請のあった浜岡原子力発電所3号炉の設置変更許可申請のうち、地震等に係るヒアリング資料の提出があった。
 - (2) 原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認するとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリングを行う。
6. 提出資料
 - ・浜岡原子力発電所 新規制基準適合性審査 指摘事項リスト
 - ・浜岡原子力発電所 震源を特定せず策定する地震動について（コメント回答）